

## 医療法人川村会 行動計画

2026年3月30日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

- ① 計画期間：2021年3月1日～継続して実施中
- ② 内容：男性の育児休業取得促進に向けた働きかけをおこなっていく。
- ③ 対策：2021年3月～制度に関するリーフレットを配布する。  
2021年4月～管理職を対象とした研修をおこなう。  
2021年5月～育児休業対象となる男性職員をリストアップしていく。  
2021年8月～管理職、対象職員への意識調査を定期的におこなう。  
2022年1月～2021年の結果の考察、課題を管理職と検証。  
2022年4月～衛生委員会で定期的に現状報告をおこなう。  
2023年4月～結果の考察、検証を繰り返し目標達成に向け行動していく。  
2026年1月～全職員の時間外労働を平均2時間以内とするよう、各部門の所属長に職員の業務量の調整依頼をおこなう。
- ④ 目標：計画期間内に男性の育児休業取得率30%以上を達成、また平均時間外労働を2時間以内とする。